

No.164 2024.1.31(令和6年)

にしあいづ議会だより



目次 12月定例会報告 2P 一般質問 7P 管外行政視察 17P 議会の動き 22P

写真：令和5年12月定例会の様子

令和5年12月定例会

12月定例会は、12月8日～14日まで行われました。町から提出された議案全21件、議会提出議案1件について全て原案の通り可決しました。また、一般質問では9名が登壇し、町の考えや対応を問いました。

令和5年度一般会計補正予算(第7・8次)を可決

歳入では、ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税が増加となりました。また、道路や橋りょう整備などで活用される社会資本整備総合交付金や災害復旧に充てられる道路橋りょう河川災害復旧費、農業施設災害復旧費などが、国の予算調整や経費の確定などにより減額となりました。



歳出では、温泉保養センター（ロータスイン）が、沸かし湯で営業していることに伴う経費負担や温泉井掘削工事による設計業務委託料、物価高騰対応重点支援給付金に伴う経費などが新たに計上されました。また、人事異動や人事院勧告及び県人事委員会勧告に伴う人件費の調整などにより、全体の人件費などが減額となりました。



〈 補正予算に対する主な質疑 〉

地域連携販売力強化施設（ミネラル野菜の家）

デザイン等委託料

上野 恵美子 議員

問 パン販売においては、現在も補助事業で行われている。新たな事業の内容と採算性は。

答 ミネラル野菜の家におけるベーカリー（パン販売）コーナーの拡張に伴う経費になる。現在、販売されている米粉パンに加え、ミネラル野菜を活用したパンなど種類も増やしていきたい。事業計画や採算性などについては、利益が生まれるよう指定管理者と取り組んでいく。



ふるさと応援寄附金事業

秦 貞継 議員

問 ふるさと応援寄附金に関わる事業内訳は。

答 今回の補正予算では、ふるさと応援寄附金が増加したことによる補正となりました。内訳としては、PR協力謝礼として返礼品で使用する町指定の段ボールへの一部補助、返礼品に関する経費、粗品などに関する経費、PRのためのパンフレットやオリジナルシールの作成費用、返礼品や領収書など送付に関わる経費、インターネットサイト掲載のための経費、委託料としてふるさと応援寄附金事業を代行している業者とワンストップ特例申請をオンライン化するための経費などがある。



災害復旧に関する事業

武藤 道廣 議員

問 災害復旧に関する予算が歳入・歳出ともに減額となっているが、その理由は。

答 町道久良谷線における工事の一部を来年度に持ち越したことにより、減少となった。また、予算編成時に想定される最大額を計上していたことから査定が完了し、金額が明確になったことで予算調整を行ったものになる。

介護保険給付費

猪俣 常三 議員

問 保険給付費において居宅介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費が大幅な増減となっている理由は。

答 居宅介護サービス給付費からの予算の振替によって大幅な予算の増減となった。

温泉施設管理業務委託料

小林 雅弘 議員

問 事業の内容は。

答 温泉保養センター（ロータスイン）における指定管理料の増額分となるものである。現在、沸かし湯による営業になっていることから光熱水費など係る経費を補うため指定管理料への追加するもの。



〈 議案に対する主な質疑 〉

国際芸術村の指定管理について

三留 正義 議員

問 施設の老朽化などについて町の認識と今後の対応は。

答 対応が必要なものとして把握している老朽箇所は、床下、窓枠、軒先になる。修繕に関しては、指定管理者との協定により10万円以上の工事については町が負担することとなっていることから、町で修繕工事を実施する。

荒海 正人 議員

問 事業計画の中で地域の担い手とコミュニティビジネスの創出について記載があるが、内容は。

答 地域の担い手創出については、地域の問題を創造的に発見し、解決に向けて取り組むことができる人材を育成することとしている。また、コミュニティビジネスの創出については、地域おこし協力隊による事業案への伴走や芸術村で運営するネット販売サイトを活用した地元製品の販売などで取り組んでいく。

医用画像情報システム

小林 雅弘 議員

問 導入する医療画像情報システムの内容は。

答 診療所にある胃カメラ、大腸カメラ、エコー、X線装置などの画像データを医師が活用する端末に送信するシステムになる。

町税特別措置条例の一部改正

小林 雅弘 議員

問 改正の詳細は。

答 課税免除に係る法律が改正されたことによる条例改正になる。課税免除の対象となるものに事業及び資産の範囲が定められたことによる改正。また、地域経済牽引（けんいん）事業促進地域（会津地域も該当）における事業の課税免除期限が延長されたことに伴う改正。

手数料徴収条例の一部改正

武藤 道廣 議員

問 戸籍謄本などの広域交付について新たに手数料を徴収するものであるが、代理請求においても可能になるのか。

答 本人のみの請求に限るものであり、代理による請求はできないものとしている。

国際芸術村条例の一部改正

小林 雅弘 議員

問 入館料を徴収する内容の改正となるが、改正による収入見込みと利用者数への影響は。

答 収入見込みについては、現在の入館者数から算定すると概ね80万円程度となる。利用者数への影響については、町内の利用者については、引き続き入館料は徴収しないことから影響はないと考える。また町外の利用者においても多少の減少は、あると見込んでいるが、コロナ禍などを通じて安定した入館者があることから大きな影響はないと考えている。

電子カルテシステム

荒海 正人 議員

問 システム導入にあたって医師や看護師などからの意見は。

答 医師からは、個人情報などのセキュリティ対策を構築してほしいことや導入にあたって負担がないもの、機能性が高いものとの意見があった。また、今回導入にあたって、選定委員にも加わっていたこともあり、システム導入については理解いただいていると考える。

秦 貞継 議員

問 導入あたり、患者や医師の負担にならない対策は。

答 診察時間外や休診日など、診察の時間帯を避け導入を図る。

〈 討論・採決結果 〉

町から提出された第16号議案「西会津国際芸術村の管理に係る指定管理者の指定」について討論が行われ、採決が行われましたので詳細を掲載します。

賛成

荒海 正人 議員

展示企画、イベントなど週1回ペースで開催していることや地域との関係性を築き上げながら企画内容を充実させていること。また、町内外において関係を構築していることで、芸術村事業以外の波及効果が見込まれる。

武藤 道廣 議員

これまでの実績を通じて町の意向に沿う運営がされている。設置目的、選定にあたり町が評価した点についても納得できるものである。地域内外への効果としても新たな価値創造や他地域からの評価につながっている。

三留 正義 議員

これまでの事業運営の中で地域内外への繋がりが生まれている。これは事業開始当初からのものでもあり、町民による繋がりが、積み重ねでもある。これらを解消しないためにも継続した管理運営が必要と考える。

小林 雅弘 議員

芸術村は、移住者や西会津に関わりを持つ方にとって玄関口となっている施設である。反対討論で提案のあった運営では、難しい。これまでの積み重ねを活かしていくためにも継続した事業運営をすべき。

反対

秦 貞継 議員

当該施設がある自治区をはじめ、多くの町民から活動が見えないことによる不安の声が伺えた。地域との関わりが生まれる運営体制にすべき。施設の管理にあたっては、会計年度任用職員の活用も考えられる。

長谷川 正 議員

実績や地域活動については評価できるが、芸術村の活動が住民に理解されていない。これまで地域や住民との交流をしてこなかったことは、指定管理者として適切でない。新たな体制での事業運営が望ましい。

仲川 久人 議員

芸術村事業が開始された際の考え方として芸術を活用した心の教養、芸術村と地域の関わりによる地域振興があり、地域との関わりもあった。地域が求める芸術村事業とするためにも、ひとまずは、直営での管理事業とすべき。



起立採決 賛成多数 により可決

紫藤	仲川	長谷川	上野	小林	荒海	秦	伊藤	三留	猪俣	青木	武藤
○	×	×	○	○	○	×	—	○	×	○	○

○は賛成、×は反対。伊藤議員は、議長のため採決に加わっていません。

12月定例会 審議議案と結果

上程議案・概要	結果
条例の一部改正	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告などにより職員の給与額を変更する改正	可決
町税条例の一部を改正する条例 扶養親族における外国居住親族の取り扱い見直し、森林環境税の賦課・徴収に係る規定の整備など	可決
町税特別措置条例の一部を改正する条例 課税免除対象となる事業、資産の範囲の改正、地域経済牽引事業促進地域における控除の延長	可決
町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 納税義務者の世帯に出産被保険者がいる場合の税免除における改正	可決
西会津国際芸術村条例の一部を改正する条例 入場利用料の徴収について所要の内容を加える改正	可決
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告などにより特別職の期末手当の支給率を変更する改正	可決
議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 人事院勧告などにより町議会議員の期末手当の支給率を変更する改正	可決
町手数料徴収条例の一部を改正する条例 戸籍謄本などの広域交付が可能となることから手数料を徴収する事務に追加する改正など	可決
令和5年度 補正予算	
一般会計補正予算（第7次） 1億5,828万8千円減額	可決
一般会計補正予算（第8次） 7,305万円増額	可決
国民健康保険特別会計補正予算（第2次） 事業勘定297万2千円減額 診療施設勘定60万円増額	可決
介護保険特別会計補正予算（第2次） 152万6千円増額	可決
水道事業会計補正予算（第2次） 収益的収支1,463千円増額 資本的支出2,625万5千円増額	可決
下水道事業会計補正予算（第2次） 収益的収支3,799千円増額 資本的収入53万円増額 資本的支出46万3千円増額	可決
その他の議案	
水道事業会計資本剰余金の処分について 起債の繰り上げ償還に伴う資本的支出に当てるため資本剰余金の処分を行うもの	可決
町道久良谷線道路災害復旧工事請負契約の変更契約について ブロック積の面積が増加したことにより工事請負額が増額することによる変更	可決
財産の取得について（医用画像情報システム）	可決
町道の認定について（県道上郷下野尻線）	可決
町道の廃止について（県道上郷下野尻線）	可決
西会津国際芸術村の管理に係る指定管理者の指定について	可決
財産の取得について（電子カルテシステム）	可決
議会案	
町議会議員の請負の状況の公表に関する条例 地方自治法改正により、議員の請負に関する規制が明確化、緩和されたことによる条例制定	可決

町政を問う

ここが聞きたい 9人が登壇

一般質問各ページは、質問した議員本人の責任のもと、構成と執筆をお願いしております。

○荒海正人議員（8ページ）

①行政のDXについて

○秦貞継議員（9ページ）

①国際芸術村について

②業務委託について

○上野恵美子議員（10ページ）

①ボランティアについて

②移住・定住について

○長谷川正議員（11ページ）

①ふるさと応援寄附金について

②役場職員の研修について

○青木照夫議員（12ページ）

①町の将来像について

②健康生活について

○猪俣常三議員（13ページ）

①鳥獣被害防止対策について

②環境問題について

○小林雅弘議員（14ページ）

①有害鳥獣対策について

②福祉灯油の実施を求める

③西会津町の教育について

○仲川久人議員（15ページ）

①農業政策について

○紫藤眞理子議員（16ページ）

①子育て支援事業について

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。



一般質問は12月11日から13日までの3日間で行い、議員9人が登壇して、町政の課題などを問いただしました。

質問順序

- ・紫藤 眞理子議員
- ・仲川 久人議員
- ・長谷川 正議員
- ・上野 恵美子議員
- ・荒海 正人議員
- ・小林 雅弘議員
- ・秦 貞継議員
- ・猪俣 常三議員
- ・青木 照夫議員

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度でも質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。



荒海 正人 議員

行政のDX

問 行政改革など行政のDXの取り組みは

答 デジタル戦略に基づきながら推進していく

デジタル戦略における「行政のDX」は、戦略を推進していく上で根幹になると考えることから、これまでの取り組みと効果について伺う。

問 新たに導入された勤怠管理システムの内容と導入後の効果は。

答 総務課長 業務量調査を実施した際に、職員の出退勤などの管理・集計作業について年間356時間から116時間に作業時間を削減できる見込みがあったことから、新たなシステムの導入に至った。これまでタイムカードで管理されていたものが、ICカードに移行された。休暇などの決裁や時間外を管理職のパソコン上で行うことができると、データによる管理・集計が可能となっ

た。今後も効果を検証しながら業務の効率化に努めていく。

問 業務改革研修などにおける効果と今後の展望は。

答 総務課長 業務の効率化による行政サービス向上のために研修会や講演会を実施している。業務プロセスの抜本的な見直しや再構築といった業務手法を学ぶ機会になっている他、普段の事務事業に業務改革の視点を加えることができていると認識している。引き続き、研修などの実施を予定しており、より全庁的な業務改革へ向けた意識の共有と自主的な改革が進むように取り組んでいきたい。

問 職員のテレワークが実証事業として取り組まれているが、事業内容と効果は。

答 町長 令和4年度より全職員（診療所などの出先期間は除く）を対象としてテレワークの実証事業を行なっている。職員が役場以外の場所でも専用のパソコンを用いて業務を行い、有効性や課題を評価・検討する取り組みとなっている。テレワークは、感染症や災害状況下において業務を継続するため有効な手段でもあることから、今後も導入を推進し、職員の柔軟な働き方による業務改善と行政サービスの向上に努めていく。

問 職員の複業（副業も含む）について町の考えは。

答 総務課長 地方公務員の兼業・副業については、法律により許可制となっており、許可なく営利団体の役員などに



従事できないこととされているが、近年では、人口減少に伴う人材不足から兼業する分野が地域ならではの産業維持や人手不足解消を目指す社会貢献活動として認められる場合は、容認する動きが全国的に増えている。今後、職員の地域活動などの兼業・副業の拡充について従事内容や時間、基準の明確化・公正性の確保など調査していくこととする。

国際芸術村

問 これまで国際芸術村にかかった経費は

答 がかかった経費は次の通り

問 国際芸術村指定管理者に対し、

これまで支払ってきた指定管理料総額は。

答 町長 総額で8,612万972円である。

問 国際芸術村の指定管理料算定の

内訳は。

答 町長 令和4年度分では人件費が1,040万

3,761円、施設管理費が光熱水費や消耗品等で522万4,213円、事務費が旅費

や交通運搬費などで96万5千円である。

問 これまで国際芸術村指定管理者

が行ってきた自主財源確保の金額と推移は。

答 町長 指定管理者が行ってきた収入の推移

は平成30年から令和4年度までの5年間合計で583万1,360円である。

問 今後の国際芸術

村の運営方針を

見直し、再検討する

考

答 町長 今後は関係機関や地区住民、識見を有する者などによる(仮称)西会津国際芸術村企画運営委員会

を設置し、多様な意見を集約しながら事業を運営したい。

問 国際芸術村前の

グラウンドの管理

はどのように行われているか。

答 生涯学習課長

基本的には生涯学習課の職員が草刈りなどの対応を行っている。地域行事で使用する場合には、体育協会新郷支部にも協力頂きながら管理している。

問 子どもの体験型

施設のような運

営の方向性を検討して

は。

答 商工観光課長 活用方法に関して部局が協議しながら検討する。

一般質問



秦 貞継 議員

業務委託

問 一般社団法人BOOTへの業務委託の内訳及び経費は

答 様々な経費を投入し事業を委託している

問 業務委託のうち、町のふるさと応援寄附金PR事業及び宣伝に対する評価

検証は。

答 町長 返礼品の選択肢

が増えたことにより町サイトの魅力が増えた。また、西会津産のコメに特化したパンフレットを作成し、その魅力をより一層伝える工夫を凝らすなど、きめ細やかな情報発信に努めている。

問 町からこれまで

に支払ってきた一般社団法人BOOTへの業務委託の内訳

は。

答 町長 平成30年度から

令和4年度までの5年間の決算ベースで、芸術村事業のうち施設管理業務委託8,612万円、日本の田舎西会津町PR促進業務委託218万3千円、地域

おこし協力隊配置事業では、経費の間接支払いを除き募集活動業務委託料320万4千円、ワークインレジデンス事業での調査業務委託1,199万9千

円、ふるさと応援寄附金事業やイベント作成業務やイベント企画運営等業務など1,210万円、山村活性化対策事業で1,040万7千円、商工振興費39万2千円などである。

問 一般社団法人BOOTへの業務

委託金額の推移と総額は。

答 町長 指定管理料を含

め、平成30年度から令和4年度までの5年間総額で1億2,878万8千円。毎年平均2,575万7千円となっている。



上野恵美子 議員

移住・定住

問 若者や子育て世代への移住対策は

答 「仕事・住まい・教育」 総合的施策を推進する

問 子育て世代が地方移住に求めているものをどのように捉えているか。

答 町長 「仕事・住まい・教育」の三つを合わせて移住策を選ぶ傾向がある。

問 若者や子育て世代への移住促進の現在の取り組みは。

答 町長 子育て支援の充実を図っていく。教育においては、ICT教育のさらなる充実と英語教育の強化を図っていく。就業については、テレワーク環境の拡充を進めている。また、就農支援による担い手農家の育成に取り組んでいる。住環境では、空き家の活用を積極的に図るとともに、子育て世代向けの住宅整備を検討している。

平成27年度から令和5年11月まで、移住相談



窓口における相談や移住をした人は、相談数が述べ544名、移住者数が107名である。令和5年11月末現在、空き家バンクを通して購入された空き家は3軒で、このうち移住者は60歳代以上の2世帯で、若者や子育て世代の購入はなかった。今後も、若者や子育て世代の移住促進の強化を図っていく。

ボランティア

問 有償ボランティアへの考えは

答 先進事例を調査し検討する

問 本町におけるボランティア活動の現状は。

答 福祉介護課長 ボランティア活動サポートセンターの登録ボランティア数は327人である。高齢者宅への弁当配達や精神保健福祉ボランティア、高齢者や子どもたちへの昔語りや読み聞かせ、公共施設の利用整備や美化活動などの活動を行っている。

問 有償ボランティア（ポイント制・報酬制）に対する考えは。

答 福祉介護課長 現在は、無償を原則としている。高齢化や人口減少の進行、

定年の延長や女性の社会進出が進む中で、地域のボランティア活動においても人材不足が課題となっている。有償ボランティアは、このような状況への有効な対応策の一つであると認識している。今後は、先進的な取り組みをしている自治体への調査研究を進めていく。

問 介護支援ボランティア制度への取り組みへの考えは。

答 福祉介護課長 高齢者施設などでのボランティア活動の実績をポイントに交換する制度である。ポイントは自身の介護保険料に充て、そのポイ



ふるさと応援寄附金

問 ふるさと応援寄附金への取り組みは

答 新たな返礼品を開発し増収を図る

問 ふるさと応援寄附金の返礼品と

して、米が人気であり今後も需要が見込まれる。しかし、水稲の作付面積は年々減少している。そこで、収量確保と新たな返礼品開発について伺う。

答 町長

米の量の確保であるが、現在のところ十分に確保できていない。しかし、より多くの寄附金に対応するためには、既存事業者の生産拡大や、新規事業

者の確保が必要である。また、お米の定期

便や米粉を使った加工品、ラーメン、肉類など、返礼品総品目数だが、本年12月現在で約3,800品目となった。今後も新規返礼品の開発に努める。

問 本町における稲作農家の現状と

今後の推移の見込みは。

答 農林振興課長

本町の稲作農家は、平成27年から令和2年までの5年間で約33%減少した。町としては、町内産米の生産振興や新規就農者確保対策、西会津一うまい米コンテストや首都圏での米のPR活動、農

業施設の維持管理や水利組合などへの支援を行ってきた。また、地

域における農地の集約化を進めるため、農事組合法人の設立支援や農業法人などへの機械等整備支援を行い、生産者支援に努めてきた。

町としては、米の生産振興を図るため、担

い手農家や農業法人、9月に設立された農業公社など、関係団体と連携を図り生産者支援に取り組む。

役場職員の研修

問 役場職員の研修について

答 「西会津町人材育成方針」に基づき、人材育成を図る

問 接遇やハラスメントに関する職員の研修は、どの様に行っているか。

答 総務課長

接遇に関して「ふるくしま自治研修センター」への派遣研修に加え、町独自で外部から講師を招き、若手から中堅職員を中心に研修を実施している。

答 総務課長

ハラスメントではないか、との相談を受けた事はある。

問 役場内のセクハラ、パワハラ、いじめなどの防止対策

は。

答 総務課長

ハラスメントに関する研修については、令和2年度に「パワーハラスメントの防止に関する規定」の施行に合わせ、課長、課長補佐、係長職を対象とした研修を開催している。今年度はパワハラ、セクハラ、マタハラなど、包括的なハラスメント研修を実施する予定である。

役場内でこれまでセクハラ、パワハラ、いじめなどの被害者の報告を受けた

ハラスメントは、職場内の秩序、業務の運営に支障をきたすばかりでなく、職員の仕事に対する士気の低下、さらには精神的な不調に陥る要因にもなる。常日頃より、職員自らが言動に注意するとともに、コミュニケーションが活発で、風通しの良い職場環境が重要であり、今後も研修の実施により職員の意識を変えながら、各種ハラスメントの防止に取り組んでいく。



長谷川 正 議員



青木 照夫 議員

町の将来像

問 連結協定など町にどのような影響があるのか

答 地域の活性化、住民生活向上につながる

問 令和4年の6月に会津13市町村が一斉に、株式会社モンベルと協定を締結したことで、町の活性化が期待されるが、1年半が経過した現在、協定内容をどのように進めるのか。

町長

答 モンベルと令和4年6月2日に、会津

地方振興局が一堂に会し、包括連携協定を締結、地域の活性化、住民生活向上に努める。

問 主な協定内容は。

企画情報課長

答 「自然体験の促進による環境保全意識の醸成」などがある。

問 「会津はひとつ」として、

広域13市町村がモンベルと協定を結んだが、西会津町に県外の人を誘客するには、他との差別化が必要と考えるが。



企画情報課長
ロータスイン、

奥川など、5施設を登録、自然体験を促進し、魅力創出につなげる。

問 一人暮らしや高齢者などが増加し、「買い物難民」などがでてくる。今後、このような課題をどのように解決していくのか。

答 デジタル技術などを活用して、地域の課題に対応し、町民の皆さんへのサービス向上に努める。

介護施設

問 介護人不足の対応は

答 喫緊の課題として取り組む

問 介護認定を受け、入所できない65歳以上の入所希望者は現在何人か。

答 令和5年11月現在、特別養護老人ホーム「さゆりの園」66名、介護老人保健施設「憩いの森」62名、在宅で生活して入所を希望している方は、「さゆりの園」14名「憩いの森」27名がいる。

問 2025年には人口の4分の1が後期高齢者となり、介護サービスのニーズも高まる。介護人の人材不足が確実になることからその対応策は。

答 福祉介護課長
2025年問題



では、65歳以上の人数が2,745人高齢化率49.04%。後期高齢者1,583人高齢化率28.28%であり、全国16.1%、県16.9%と比較すると高く、介護人と介護者問題は喫緊の課題として取り組む。

鳥獣被害防止対策

問 AIで監視体制を強化しては

答 開発途中のため検討中

問 クマなどを山に
追い返す「AI
搭載カメラ」の導入
は。

答 農林振興課長

AIを活用した
追い払いシステムは、
通信付きセンサーカメ
ラで撮影した画像をA
I技術により獣種を自
動で判別し、クマが撮
影されたときのみ、音
や光などで追い払いを
実施する装置である。
AI技術を活用した
追い払いは、住民の安
全確保や農作物被害の



猪俣 常三 議員

一般質問

防止、追い払い作業の
負担軽減などの効果が
期待できるが、システ
ムが開発途中であるこ
とから、今後十分な効
果が確認された段階に
おいて、導入に係る経
費も含め検討する。

なお、町では既にデ
ジタル技術を活用した
鳥獣被害防止対策とし
て、赤外線センサーに
より動物が近づいたと
きに撮影した画像をイ
ンターネット上で確認

できる技術を活用し、
罾の状態や捕獲状況を
遠隔で確認できるシス
テムを導入し活用して
いる。また、罾の見廻
りに係る負担軽減に取
り組んでいるが、デジ
タル技術は日々進出し
ているので、今後も情
報収集を続け、鳥獣被
害防止対策の強化に取
り組む。

また、罾の見廻
りに係る負担軽減に取
り組んでいるが、デジ
タル技術は日々進出し
ているので、今後も情
報収集を続け、鳥獣被
害防止対策の強化に取
り組む。



環境問題

問 ポイ捨ての罰則について

答 町快適環境づくり条例の16条により過料を科す

問 条例で「ポイ捨
て及び犬のフン
の放置の禁止」が定め
られているが、どのよ
うに適用されるのか。

答 町民税務課長

町快適環境づく
り条例は、平成26年10
月1日に施行され、第
8条に「ポイ捨て及び
犬のフンの放置の禁
止」について規定して
おり、公共の場所など
への空き缶などのポイ
捨て禁止、また、犬の
飼い主は回収・持ち帰
らなければならぬこと
を定めている。第8
条の規定については、
ポイ捨ての事実確認が
取れた際、その者に対
して回収するよう注意
を促し、注意に従わな
かった場合には、第12
条の規定により町長が
命令を行い、命令に従
わない場合は、第16条
の規定により過料を科
す適用を図ることとな
る。

問 ポイ捨て禁止に
ついて町で宣言
する考えは。

答 町民税務課長

近年のSDGs
や地球温暖化防止対策
の取り組みにより、環
境保全に向けたゴミ処
理への機運が高まって
いることから、ゴミの
減量化を含め、ゴミの
適切な処理について周
知・啓発に努める中で
判断する。





小林 雅弘 議員

熊対策

問 安全のため実施隊にヘルメットの貸与を

答 猟友会の意見を聞き検討する



問 人里への熊の出没を防ぐため

に、餌となる集落内の未利用果樹木の伐採を進めてはどうか。

答 農林振興課長

未利用果樹木の適正管理実施のため、所有者にアンケート調査や他自治体の取り組みなどの調査を行い、有効な対策を検討していく。町では集落周辺の見通しの良い環境整備に取り組んでおり、引き続き人的被害防止

を最優先に、複合的な対策に取り組んでいく。

問 熊対策では危険が伴うことから、有害鳥獣被害対策実施隊にヘルメットを貸与してはどうか。

答 農林振興課長

ヘルメットの貸与については、実施隊の安全のため有効な対策の一つである。今後、猟友会などの意見を聞きながら検討していく。

教育

問 学校給食費の保護者負担の軽減を

答 当面半額補助を含め実施しない

問 最近の学校給食費無償化の動き

として、東京23区中、19区で無償化が行われている。会津若松市では保護者負担軽減について「具体的な検討に入る」と表明している。学校給食費の保護者負担を当面半額補助する考えはないか。

答 教育長

家庭教育の役割や受益者負担の必要性から、当面は学校給食費の「半額補助」も含め、実施する考えはない。

問 西会津町小中一貫教育導入推進

審議会で審議した「小中一貫教育」についての評価は。

答 教育長

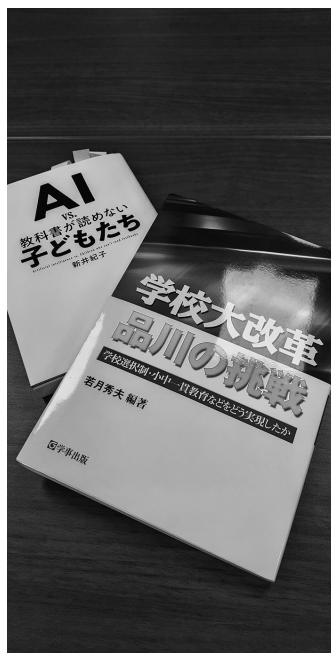
福島県内の小中一貫校は、義務教育学校7校を含む10数校にとどまり、教員免許の小中併有や地域性などの課題がある。現時点では改めての「小中一貫教育の検討は進めていない。

問 小学5・6年に教科担任制の導入など、審議したところ

と状況が変わってきている。どのような教育

答 教育長

がこの町に必要なのか、検討を始める考えはないか。予測困難な時代を生きる子ども達を、主体的に未来を切り開く力を身につけられるよう、「保小中連携教育」による保小中の円滑な接続の推進と個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの充実を目指していく。



農業施策

問 新規就農支援について

答 関係機関と連携し支援に取り組む

問 新規就農支援への取り組み状況について

問 新規就農者へのサポート体制は。

答 町長 本町も農業者の高齢化と農業従事者の減少にあり、新たな担い手確保は、喫緊の課題と認識している。これまで、国の支援事業を12経営体が活用し、現在も2経営体が活用している。制度利用後の就農状況では、6経営体が営農を継続している状況である。

答 町長 就農者へのサポート体制については、営農資金、農地などの課題に対応するため、喜多方普及所、会津よつば農協、県就農コーディネーター、町農業委員会など、専門知識を有する関係者によるサポートチームを組織し、就農者の意向に沿った就農実現に向け、年1回の経営状況把握や相談会を開催している。また、本年4月から県農業経営・就農支援センターが開所され、就農開始から経営発展までステージに

応じた支援をおこなっている。町でも関係機関と連携を図り、就農者が抱える不安や課題を相談できる体制を整備し、支援に取り組んでいく。

問 貯水施設の維持管理に問題はな

いか。

答 農林振興課長

ため池などの施設は、ほとんどが所有者不明であり、台帳上の管理者は、便宜的に土地改良区となっている。町としては、今後

も農業用施設の機能維持と適正管理について自治区や水利組合、土地改良区と連携して支援していく。

問 施設の老朽化に対する町の考え

は。

答 農林振興課長

水土里委員会や土地改良区と連携して支援を行っていく。

問 修繕費の増に伴う財政支援の考えは。

えは。

答 農林振興課長

水・土・里事業のスーパー重点枠が120万円に引き上げられたため、スーパー重

点の活用により受益者負担の軽減を図っている。

問 水利組合のポンプ改修など高額

改修に対する町の考えは。

答 町長

水利組合のポンプ改修には、多額の受益者負担が考えられる。町としては、水利組合や関係機関と協議し、町の支援を検討していく。



仲川 久人 議員





紫藤眞理子 議員

子育て支援

問 計画策定に向けてアンケートは実施したのか

答 国の基本方針と町独自の設問を加え実施する

問 第三期子ども・子育て支援事業計画策定に向けてアンケートを実施することだったが令和5年度内に実施されるか伺う。

答 福祉介護課長
令和2年度から令和6年度までを第二期の期間としており、令和7年度からの次期計画に向け令和6年度から、本格的な策定作業に入る。アンケート対象者のニーズ調査を含めた具体的な作業は、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本方針」や「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の手引き」に基づき実施することになっている。調査結果は、令和5年度内に集約する。

問 アンケートを実施するにあたり、町はどのようにアンケート結果を反映して行くのか伺う。

答 福祉介護課長
現在、国の基本方針に鑑み、調査項目を精査している。今後、モデル調査票などが示される予定のため、内容を確認しつつ町独自の設問を加えて実施する計画である。今回、行われる調査では、就学前児童保護者や小学校就学児童保護者以外にも年代を広げる予定のため、広く町民の声が把握できるようにし、令和6年度の策定作業で精査しながら、施策に反映できるように検討する。

問 過去5年間の一時保育及び休日保育の利用者について伺う。

答 福祉介護課長
一時保育は、満1歳以上の未就園児が対象。保育者の就労、

疾病、育児のリフレッシュなどのため一時的に保育をする事業。平成30年度は117名、令和元年度65名、令和2年度114名、令和3年度102名、令和4年度130名の利用があった。

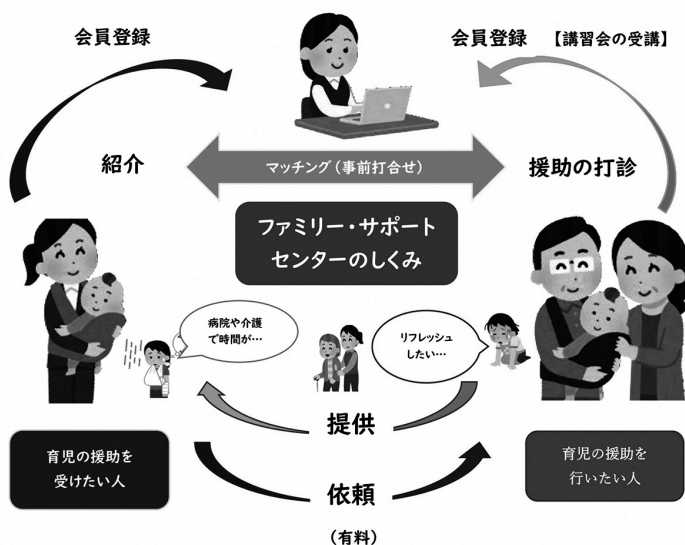
問 国は子育て援助活動支援業（ファミリー・サポート・センター事業）の令和5年度予算に1,847億円を投じているが、その政策を町はどのように捉えているのか伺う。

答 福祉介護課長
特別保育については、本来12月29日と30日は休館日であるが、地域の実情を考慮し開園している。保育日誌の保管期間が3年のため、令和2年度は29日が19名、30日が15名、令和3年度は29日が14名、30日が7名、令和4年度は29日が31名、30日が6名だった。

問 国は子育て援助活動支援業（ファミリー・サポート・センター事業）の令和5年度予算に1,847億円を投じているが、その政策を町はどのように捉えているのか伺う。

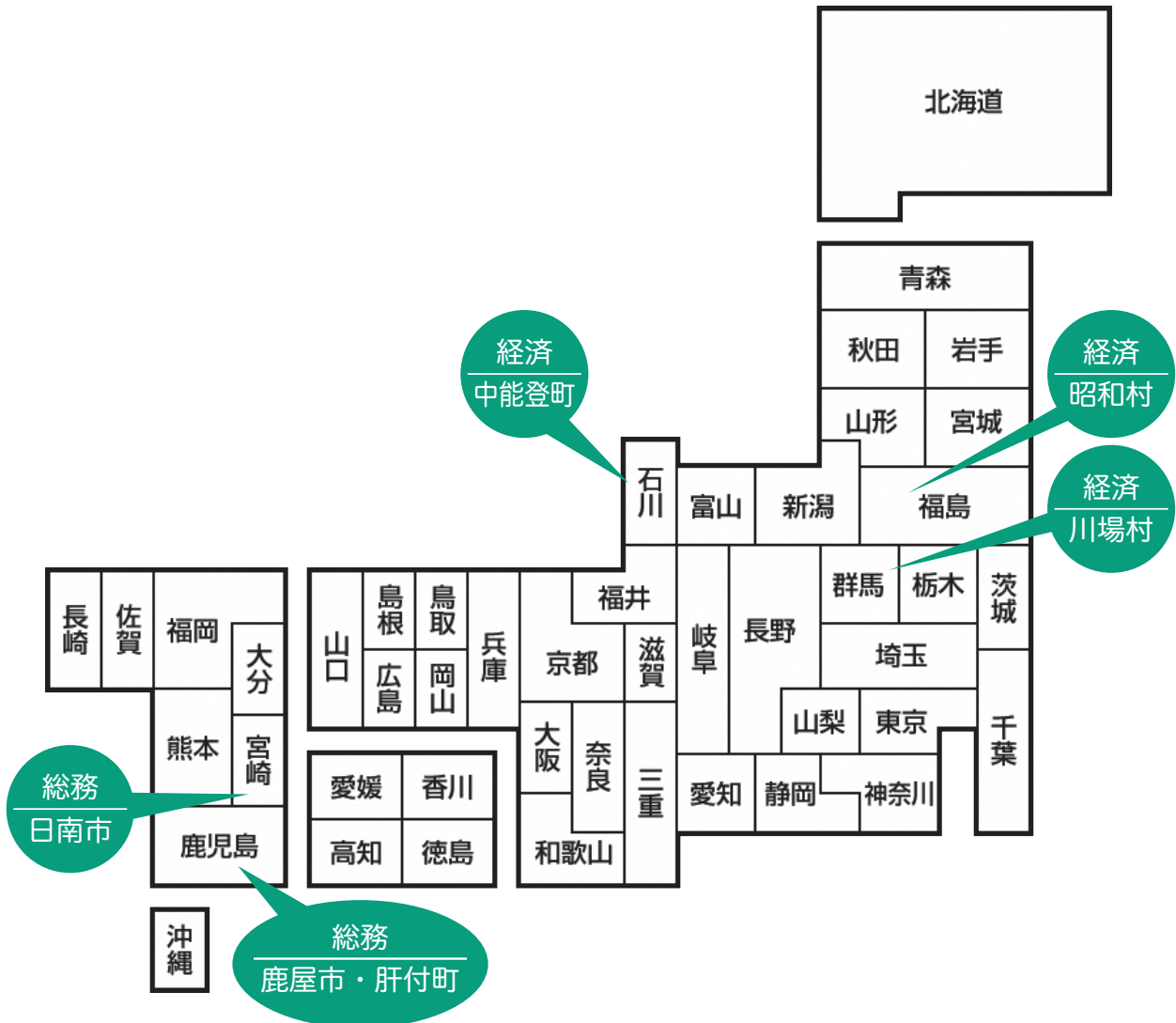
答 福祉介護課長
近隣市町村の状況は、中心となる民間団体などが存在し、その団体が自治体から委託を受けて活動している。地域のマンパワーが設置後の活動継続には重要と考えている。町は今後実施されるニーズ調査を踏まえ、既存事業の見直し、民

間団体の活用、新たな運営主体の設立支援など子育て支援の充実に努める。



♡ 地域で子育て、みんながニコニコ西会津 ♡

各常任委員会管外視察



総務・経済の各委員会では、本町における施策の参考とするため、様々な取り組みを行う先進地の視察調査をおこなっています。

総務常任委員会

宮崎県日南市（子育て支援・自治体DXの取り組み）
 鹿児島県鹿屋市（子育て支援・地域再生）
 鹿児島県肝付町（自治体DXの取り組み）

経済常任委員会

石川県中能登町（再生可能エネルギー）
 群馬県川場村（関係人口の拡大）
 福島県昭和村（移住・定住施策）

総務常任委員会 管外行政調査報告

宮崎県日南市及び鹿児島県肝付町のDXの取り組み

1. 調査の目的

新型コロナウイルス感染症による社会変化により、様々な分野でデジタル戦略が進められている。本町でも令和3年にデジタル戦略が策定されたが、更なる推進が求められることから調査を実施した。

2. 事業概要と調査内容

①日南市油津商店街再生事業

人口動態分析を基に若者が働きなくなる仕事を追及した結果、IT企業などの誘致が行われた。事業運営には、外部人材の登用や民間企業との連携による施設整備、運営が行われ、4年間で29店舗の新規テナントを誘致した。

○調査内容

●外部人材登用 ●民間企業との連携 ●企業誘致の取り組み ●地域人材の育成 ●地域住民への周知・理解醸成

②肝付町、フルタイムフルタイムの導入

職員の人手不足と扱う情報量が増えたことで、庁舎内のITインフラ整備の必要性が生まれた。それをきっかけにフルタイムフルタイムの導入

システムへの導入に至る。システムのフルクラウド化により、職員が地域へ出ていけるテレワーク環境が整備された。

○調査内容

●フルタイムフルタイムの全庁導入 ●導入による職員の働き方改革と各事業への効果

3. まとめ

日南市、肝付町とも「デジタルはあくまで手段」という考えのもと、自治体にあった政策が実施されていた。本町においても市民の利便性の向上をはじめ、様々な事業が実施されている。今後、更なる戦略の進展に期待したい。

・人口ビジョンなどに基づく課題設定を行った上で、戦略の見直し、事業運営、評価検証を図っていく必要がある。

・今後、事業の進展のため、外部人材の活用を図るとともに、内部人材の育成にも重点をおく必要がある。

・本町でも職員のテレワークが、一部取り入れられているが、より細やかな行政サービスが提供できる環境づくりを進めていく必要がある。

・ゼロトラストモデルの導入は、セキュリティ機能の向上や防衛的な視点からも有効である。本町においても、調査検討が必要と考える。

・肝付町をはじめとする、



先進自治体との連携を深める必要がある。デジタル戦略の理念について、市民への理解を深める努力を続けていく必要がある。

宮崎県日南市及び鹿児島県鹿屋市の 〈子育て支援〉の取り組み

1. 調査の目的

人口減少や少子高齢化など、子育てを取り巻く状況は大きく変化している。結婚、出産、子育て、教育まで切れ目のない支援が求められている中で、町でも環境整備や体制強化などを検討する必要があると考え、調査を実施した。

2. 事業概要と調査内容

①日南市、子育て支援センター「ことごと」

「ことごと」（木と子と）は、乳幼児から幼少期が遊べる室内遊び場。木質玩具を揃え、木の温もりを感じられる空間整備がされている。

保健師や栄養士、助産師などとの相談が定期的に行われている他、生後3ヶ月からの子どもの一時的預かり、育児に関する情報講座などが開かれている。

○調査内容

●子育て支援センターの事業内容 ●気軽に立ち寄れる空間づくり ●他拠点との連携

②鹿屋市、子育て支援に関する計画・事業

出会いから結婚、妊娠、出産、育児、教育まで通じた政策が実施されている。独自の目標を掲

げ、子育て支援センターの設置や産前産後ケアの充実、乳幼児の室内遊び場の運営、育児相談を受け付ける事業を行っている。

○調査内容

●子育て支援に対する市としての考え ●主な子育て支援政策と実績・効果 ●「あそVIB A! かのや」施設見学

3. まとめ

・「ことごと」は、子育て世代の抱える問題に寄り添い、地域で子育てをしようとする環境づくりが特徴である。設計段階から、関係者が多数参加し、職員の提案も積極的に取り上げ、土日の開所、夜9時までの一時預かりなど、運営に対して「本気度」が伺えた。

・「ことごと」は、「木と共に生きる」という考えが表されている。本町でも木育環境整備の取り組みに期待する。

・鹿屋市の基本理念として「子どもの貧困対策」が掲げられていた。

民間による児童発達支援事業所が整備されていることや、一人親の就労資格取得支援などがあった。また、病児保育の実施など本町において学ばべき政策があると考ええる。



鹿児島県鹿屋市柳谷集落の「地域再生」の取り組み

1. 調査の目的

本町では、高齢化率が50%を超える自治区が59ある中で、更なる地域再生事業の進展と体制強化が求められるため調査を実施した。

2. 事業概要と調査内容

過疎高齢化の中、鹿屋市柳谷町内会（通称やねだん）では、住民主体の集落の再生に取り組んできた。行政に頼らない「むら」づくりを理念に、土着菌の活用やサツマイモ生産、焼酎開発など、集落の自主財源を生み出してきている。また、空き家を改修した宿泊施設を整備、近年では地域づくりリーダー育成のため「やねだん故郷創世塾」を立ち上げ、他地域の再生にも貢献している。

○調査内容

●行政に頼らない「むら」づくりの取り組み ●自主財源の確保に向けた取り組み ●関係人口の創造と地域の理解醸成 ●運営組織と役割り分担

3. まとめ

・集落の人口動向を「見える化」することで課題認識と危機意識の共有を図っている。本町でも一層の共通認識づくりが必要と考える。

・自主財源確保の取り組みとして、サツマイモ栽培と焼酎づくりなどが行われている。本町においても学ばべき点があると考ええる。

・地域活性化のポイントとして、文化の向上と地域の教育力向上があげられる。空き家を利用して芸術家の移住につなげているほか、集落で運営する塾を開設するなど、本町でも活かせるものと考ええる。

・「リーダーが変われば地域がかわる」と、政策をつくり実行できるリーダーを育成していた。本町においても、リーダー育成など人材育成に力をいれていく必要がある。



経済常任委員会 管外行政調査報告

石川県中能登町の再生可能エネルギー事業について

1. 調査の目的

再生可能エネルギーの取り組みを積極的におこなっている自治体を調査し、本町における政策の参考するため石川県中能登町を視察した。

2. 事業概要と調査内容

① 中能登町バイオマス発酵事業

下水や汚泥からメタンガスを発酵させ発電と熱利用を行う。中能登町の施設では、メタンガスの発酵までを行い、発電は民間企業が実施している。最終的な残渣は普通肥料に生成し、「なかのとバイオの恵」として町民へ配布している。

- ・し尿：120トン
- ・下水汚泥：100トン
- ・年間発電量153,325kWh（一般家庭36戸分に相当する）

3. まとめ

中能登町では、国が推進するSDGsに沿ったかたちで再生可能エネルギー事業に取り組み自然エネルギーを積極的に利用していくという観点から、非常に優れた取り組みであると感じた。中能登町の施設を調査できたことは、本町にお

ける再生可能エネルギーへの取組を推進させるために大変参考となるものであった。しかし、同様の施設を本町で利用するには燃料（し尿・下水汚泥）不足の問題があるため、本町での運用は難しいと思われる。

今後、国は再生可能エネルギー事業に対して、自治体の推進が望まれていることから、中能登町だけでなく、他の自治体の先進事業をいくつか視察し、本町に適した事業の模索が必要と考



1. 調査の目的

本町の関係人口拡大の参考にするため、道の駅で利用者満足ランキング2年連続1位の群馬県川場村道の駅「川場田園プラザ」を視察した。

2. 会社概要と調査内容

① 川場田園プラザ

平成10年に開業。東京ドームの1.5倍の敷地に多数の施設をもち年間200万人が来場する道の駅である。

発足当初は、指定管理団体で経営状況は赤字であったが、村内の酒造会社の社長が代表取締役に就任し、様々な事業展開を行い、令和4年度の来場者数は250万人を超え、年間売り上げ25億円の企業へ成長している。

② 従業員の社員教育

仕事の進め方についてのヒアリングをしたうえで、仕事に対し頑張っていく方向性を一つにそろえ、「みんなで取り組む、田園プラザの仕事だ」という意識をもたせ、①お客様目線、②農家生産者様目線、③納入業者様目線の3つの目線を大切にしている。また、サービスの向上や従業員の意識改革のため、ディスプレイランド研修などを行っている。

3. まとめ

関係人口拡大のためには、宣伝力も大事だが、

群馬県川場村の道の駅について

昨今の情報化社会などにおいては、SNSなどによって簡単に情報が拡散することから、リーダーの獲得が重要ということがよくわかった。本町の観光業においてもリーダーの獲得に向けた事業展開を模索する必要がある。また、川場村は、首都圏から車で2時間程度の距離となっており、首都圏からの来場者が大変多い。本町も新潟県から福島県への玄関口であることから、本町の観光業に携わる方々の研修先としても効果があると思われる。



福島県昭和村の移住・定住施策について

1. 調査の目的

人口減少による地域の維持・活性化に関する諸問題への解決策の一つとして、移住・定住の積極的な取り組みと展開や、伝統文化を生かした施策により、移住・定住につなげている福島県昭和村を視察した。

2. 事業概要と調査内容

① からむし織体験生制度（織姫・彦星）

平成6年から始まった「からむし織をイチから体験する制度」で、今年で30回目となる。これまで125人が1年間の研修を終え、3割が村に定住し村民として生活している。

② カスミソウ新規就農者支援制度

平成15年から始まった新規就農者支援制度である。これまで40人ほどが研修を終え、ほとんどが離農せず、村に定住している。

③ 空き家コンシェルジュ事業

各地区で自発的に移住者サポートなどを行っていた地元住民の3名を、空き家コンシェルジュに任命した。空き家関係の情報収集と、移住者と地域の橋渡し役として移住者をサポートする体制を確立している。

④ 移住定住促進空き家活用事業

村が空き家を10年間借り上げ、改修後村営の賃貸住宅として転貸する。令和5年度は1棟を改修し、入居者募集を行う予定である。

3. まとめ

伝統文化や特産品を生かして、特に若者や子育て世代の移住・定住者を増やしている。子育て世代が昭和村を移住先に選ぶ要因の一つは、カスミソウ栽培が、生業となる産業に成長していることがあると考える。本町においても、更なる子育て世代の移住促進を目指すため、生業の充実を図ることが今後の課題であると考え



議会の動き

町議会議員が日ごろ活動している内容について紹介します。

左の写真は、11月13日に行われた平田村議会との意見交換会の様子です。

主な内容は、本町の議会基本条例や議会活性化特別委員会、農業公社設立調査特別委員会、移住・定住対策と就業対策などについて、意見交換を行いました。



右の写真は、11月中旬に開催された議会報告会の様子です。

これは、5地区10箇所で行われ、町民の皆さんと議員が、自由に意見や情報を交換できる貴重な懇談の場でもあります。日ごろ感じていることや困っていることについて、活発なご意見を頂戴いたしました。議会の活動に反映させていただきます。

左の写真は、12月19日に北塩原村役場で行われた喜多方市・北塩原村・西会津町の議員交流会の様子です。
JTB福島支店の酒井雅人氏による「教育旅行の誘致について」の講演では、3市町村の地域資源を活かした学生誘致について伺いました。議員活動は研修や講演会、交流を通して日々研鑽を積んでいます。



能登半島地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

編集後記

昨年開催された「議会報告会」で、「字を大きくして」「議会用語の説明をして」「見やすい紙面、読みやすい紙面にして」「表紙のオレンジ色を変えて」「写真を多くいれて」「一般質問のところは長すぎる。簡潔に」「写真に説明をいれて」などのご意見をいただきました。

改善して読みやすい「議会だより」をつくっていきます。

小林 雅弘

編集委員(広報分科会)

分科会長 秦 貞継

副分科会長 小林 雅弘

委員 荒海 正人

委員 長谷川 正

委員 仲川 久人

委員 紫藤眞理子

にしあいづ議会だより

No. 164

発行 福島県西会津町議会
編集 広報広聴常任委員会

〒9609-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
字下小屋上233008
☎0241(45)4537
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp